

岡山西農業協同組合 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員がはたらきやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成30年 3月 31日
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付などの諸制度の情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年 4月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 平成27年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。

目標2：育児休業等を取得しやすく職場復帰しやすい環境作りを行う。

<対策>

- 平成27年 4月～ 現在の女性職員の育児休業取得率を維持していく。
- 平成27年 4月～ 復帰後受け入れを行う部署への説明及び体制作り。